



事件の表示 平成四年(ワ)第三四九号、平成五年(ワ)第三七二号、平成六年(ワ)第五一号

本人調書

(この調書は、第一六回口頭弁論調書と一体となるものである。)

期日	氏名	年齢	職業	住所
平成八年一〇月三日午後一時三〇分	姜 [REDACTED]	一九三〇年二月二日生	無職	大韓民国釜山直轄市釜山鎮区 [REDACTED]

裁判長は、宣誓の趣旨を告げ、本人がうそを言った場合の制裁を注意し、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

原告ら代理人山本の質問に対し

甲第一七号証を示す

1 私が通訳人金文淑に韓国語で読み聞かされたこの陳述書の内容は、私が話したとおりの内容でした。

2 私の生年月日は、一九三〇年二月二日、解放前の日帝時代の創始名は、河本ハナ子でした。

3 あなたは、女子勤労挺身隊に行きましたね。

はい。行ったのは、一九四四年の四月か五月ではなかったかと思います。当時、私は、満二三歳、釜山有楽国民学校の六年生で、原告鄭■■とは同じクラスでした。

4 釜山有楽国民学校は、公立学校ですね。

はい。

5 あなたに勤労挺身隊に行くことを勧めた人は誰でしたか。



担任だった斉藤■■■■という日本人の先生でした。六年生になって担任が変わったばかりのことだったので、その先生がどのような先生であったかは、よく覚えていません。

6 その先生が何と言って挺身隊に行くように勧めたか覚えていますか。

これからみんな順番に行くようになる、どうせ行くなら、先に行ったほうが、給料も多いいし、勉強もゆつくりできる、と言われました。

7 その時、女子勤労挺身隊という名称を知っていましたか。

知りませんでした。

8 工場に働きに行く、ということはわかりましたか。

それは、わかりました。何を作る工場かは、行くまでわかりませんでした。

9 行き先が沼津であることを知っていましたか。

日本であることだけは知っていました。列車で行く途中、沼津だと聞いたかどうかは、よく覚えていません。

10 あなたは、先生に勧められて日本に行くことを希望したのですか。

はい。先生に、給料も良いし、立派な寄宿舎で生活できる、と言われ、先生が言うとおりをそのまま信じて日本に行くことを決心しました。

11 先生を疑う、ということは考えなかったのですか。

先生は神様のようなものでしたから、夢にも疑いませんでした。

12 あなたの学校からは、結局、何人が勤労挺身隊に行ったのですか。

五人が行きました。

13 日本に行く、ということを親に言いましたか。

挺身隊に行くことを先生に約束し、行くことが決まった後、それを両親に言ったところ、大変叱られました。

14 挺身隊に行くのに、親の許可とか、親の判子とかは、必要無かったのですか。
そのようなことは思い出せません。

15 あなたが日本に行くまでの様子は、先程の原告李■■の陳述のとおりですか。

はい。同じです。

16 あなたは、工場で、原告李■とは違う仕事をしていたそうですね。

はい。私は、糸巻きに巻き付けている途中で切れた麻糸を繋ぐ仕事をしていました。

17 その麻糸を何に使っていたか知っていましたか。

よくわかりませんが、原告鄭■からは、落下傘で物資を落とすときに使う袋を作っている、と聞きました。

18 あなたの工場、寄宿舎での生活、食事に関する体験は、先程の原告李■の陳述のとおりですか。

同じです。

19 原告鄭■も、同じ体験をしたはずですね。

そうです。

20 その頃の気持ちにつき、今、一番思い出すのは、どのようなものですか。

両親に会いたかった、という気持です。それから、お腹が空いてたまらず、また、空襲が恐くて、いつもブルブル震え、泣いてばかりいました。

21 あなたと同じ年齢の日本人の子供はその当時田舎に疎開していた、ということを知っていましたか。

はつきりとは思いません。

22 沼津の工場が空襲で焼けた後、あなたは、原告李[]と同様、別の工場に移ったのですね。

はい。一緒に移ったと思います。

23 原告李[]は、移った工場の場所をはつきりと覚えていないようですが、あなたは覚えていますか。

私にも、よくわかりません。

24 原告ら代理人の調査では、富士紡小山工場ではないかと思われるのですが、覚えていませんか。



はつきりとしたことは、覚えていません。

25 戦争が終わった日のことを覚えていますか。

日本の人達が、天皇陛下から終戦の放送があるということで、首を項垂れていたのを見た覚えがあります。

26 その日の後、工場の仕事は無くなったのですか。

仕事はありませんでした。

27 その後、あなたは、一人だけ、日本に残されたそうですね。

そのとおりです。

28 それは、いつ頃のことですか。

解放後のことですが、何日経って、ということまでは覚えていません。

29 どうして、一人だけ取り残されたのですか。

外出許可を貰い数時間外に行って帰ってきたところ、いつも閉まっていた扉が開いたままになっており、誰も居なくなっていました。



30

他の人は、あなたを置いて、みんなどこかに行ってしまった、ということですか。

はい。

31

あなたは、日本に一人取り残され、どうしましたか。

誰も居ない工場の中に一人で居るのは物騒で、恐くなり、泣きながら外に飛び出しました。泣きながら当てもなく一人で道を歩いていると、五〇から六〇歳位の朝鮮の男性に、どうしたのかと聞かれ、泣きながら事情を話しました。

32

その人があなたを助けてくれたのですか。

はい。その人は、解放になったので、自分達も近いうちに朝鮮に帰る、もし良かったらあなたも私達と一緒に朝鮮に帰らないか、と言ってくれ、頼るところも無く、恐かったので、その人の言うことに従いました。

33

その人の家にしばらく世話になったのですか。

二〇日から一か月位の間、手助けをしながら、その人の家に居ました。

34

そして、その人の家族と一緒に韓国に帰ったのですか。

そうです。

35

韓国に帰り着いたとき、あなたは、足を怪我していたそうですね。

はい。船の中で躓き、運悪く鉄の角で力一杯太股を打って怪我をしました。血が出て、ずっと腫れていました。

36

怪我をしたまま、韓国に帰ったのですね。

船の中のことで何の治療もできず、布をグルグル巻いて、血を止めただけで韓国に帰りました。

37

あなたが韓国に帰ったとき、両親は元気でしたか。

母親は、みんなが帰ってくるので一緒に私も帰ってくるだろうと思っていたのに、私だけが帰ってこないで、うちの子は死んだのではないかと思って大変心配をして泣いて暮らし、元気を無くしていました。波止場には、父親が自転車に乗って迎えに来てくれました。

38

あなたは、挺身隊に行つて、少しでもお金を貰うことができましたか。

39

一円たりとも貰っていません。

学校に行くことができましたか。

いいえ。

40

会社や日本国は、あなたを家に連れて帰ってもくれなかったのですね。

誰一人、家に連れて帰ってくれませんでした。

41

あなたは、今、日本国に対して言いたいことがありますか。

沢山あります。私は、幼い二三歳のとき騙されて日本に行きました。毎日毎日、ずっと立ちっぱなしの仕事で、大変苦しみました。いつもお腹が空いてたまりませんでした。毎日、空襲にあい、震えながら、仕事に励んでいました。給料を沢山やる、勉強も自由にさせてやる、ということでしたが、何一つ実行して貰えませんでした。思えば、腹が立ってしようがありません。私が働いた分だけの給料はちゃんとお払ってください。日本政府は、一日も早く、私の給料をお払ってください。私の願いはそれだけです。



この質問及び陳述は通事を介して行つた。

裁判所書記官

宮地利



裁
判
所
記
事
官

[→HOME](#)